

米消費者信頼感指数は1年半ぶりの低水準に

- 1月の米消費者信頼感指数は2017年7月以来の低水準に。政府機関閉鎖による期待指数の大幅低下が、同指数を押し下げたかたちに。
- もっとも、今月25日には政府機関閉鎖の一時解除で合意に至っており、押し下げ圧力は後退したと考えられる。雇用・所得環境は引き続き良好で、消費者信頼感を支えるとみられる。

米消費者信頼感指数は1年半ぶりの低水準

29日にコンファレンスボードが発表した1月の米消費者信頼感指数は120.2と、市場予想（ブルームバーグ集計）の124.0を大幅に下回り、2017年7月以来の低水準となりました。内訳をみると、現況指数の低下は小幅にとどまったものの、6ヵ月先の期待指数が先月の97.7から87.3へ大幅に低下し、2016年10月以来の低水準となったことが同指数を押し下げたかたちとなりました。

もっとも、今月の大幅低下に関して、コンファレンスボードは「政府機関閉鎖が消費者の期待を大きく押し下げたとみられるものの、こうした影響は一時的である」と指摘しています。実際、2013年10月の16日間に及ぶ閉鎖の際にも消費者信頼感指数は大幅に低下したものの、その後は持ち直しました。

今回の閉鎖は昨年12月22日から続いたものの、今月25日には、3週間の一時解除で合意に至ったことが発表されました。トランプ大統領は国境の壁建設を引き続き目指すとしていることから、再び政府機関の閉鎖に至るリスクは残るものの、一時的な要因による消費者信頼感の押し下げ圧力は後退したと考えられます。

良好な雇用・所得環境が消費者信頼感を下支え

ファンダメンタルズに目を向けると、雇用・所得環境は引き続き良好です。昨年12月の米雇用統計は市場予想を大幅に上回り、非農業部門雇用者数は10ヵ月ぶりの増加幅を記録したほか^{*1}、求人関連の指標からは米国企業の雇用意欲の強さがうかがえます^{*2}。

また、24日に発表された新規失業保険申請件数（季節調整済み）は、市場予想を大幅に下回り、およそ49年ぶりの低水準を記録しました。同件数は、昨年9月に20万件台まで低下したあと増加に転じていたことから、市場の一部では労働市場の勢いが弱まっているとの懸念もありました。足もとの動きはこうした懸念を払拭するものと考えられます。

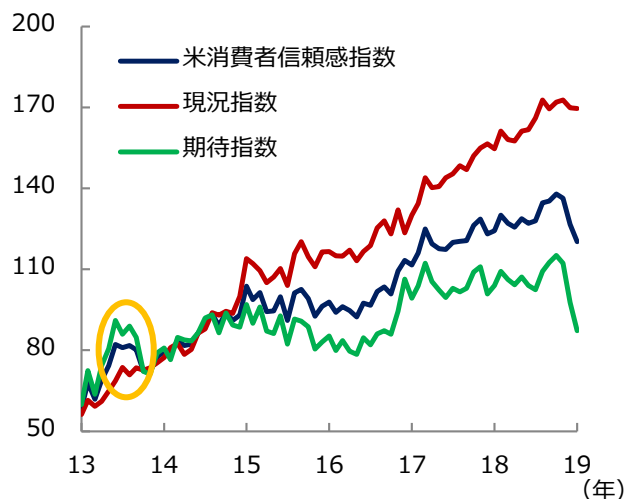
こうした良好な雇用・所得環境は、今後も消費者信頼感を支えるとみられます。

※2019年1月7日『米国株急反発も当面、不安定な状況か』参照
http://www.am-one.co.jp/pdf/report/4609/190107_infogr_US.pdf
 ※2019年1月9日『米中小企業の求人は過去最高水準』
http://www.am-one.co.jp/pdf/report/4632/190109_infogr_US.pdf

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

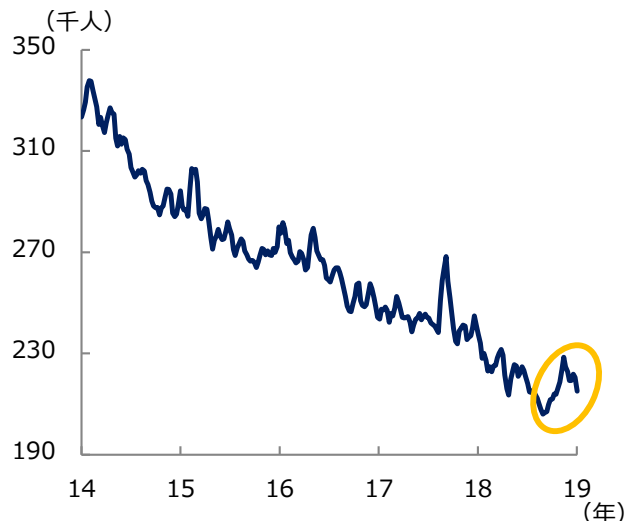
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米消費者信頼感指数の推移



※期間：2013年1月～2019年1月（月次）
 季節調整済み、1985年=100とする

新規失業保険申請件数の推移



※4週間移動平均の値
 ※期間：2014年1月17日～2019年1月18日（週次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。